

資料編

1 アンケート調査結果

■ 調査の概要

目的

近年、急速に進展する少子化により、ピーク時に比べ約40%も公立小中学校の児童・生徒は減少しており、茨城町における多くの小中学校においても“好ましい教育環境”の維持・確保が困難となってきている。この解決には、学校が、地域社会に果たす役割が児童・生徒の教育だけではなく、地域住民の精神的な拠り所でもあることや、自治体の財政力が縮小する中、教育予算を適正かつ効果的に使用することに配慮しながら、到来する人口減少社会における児童生徒数をふまえた学校の規模、及び配置の適正化を進めていくことが求められていることから、茨城町の小中学校に対する町民の意向を把握し、児童・生徒数の減少に伴う教育環境の整備と教育上の諸問題を検討するための指標を得ることを目的とする。

調査の方法

- ① 調査地域 茨城町全域
- ② 調査対象 市内に住所を有する20歳以上の方
- ③ 対象者数 (一般) 2,000人
(保護者) 1,807人 うち、小学生保護者1,334人
- ④ 抽出方法 (一般) 住民基本台帳から無作為抽出
(保護者) 小学生および中学生のいる世帯
- ⑤ 調査方法 (一般) 郵送による無記名アンケート調査
(保護者) 小中学校を經由して手渡し
- ⑥ 調査期間 平成21年6月20日～30日 (2週間)

調査内容

- 望ましい学校規模、学級人数
- 児童数減少の影響
- 複式学級の増加に対する意向
- 地域の小・中学校存続への協力意向
- 学校の再編について
- 小・中学生の通学距離
- 小・中学校の通学区域変更の留意点
- 小・中学校の学校選択
- 学校に期待すること

回収率

	配布数(票)	調査不能(票)	調査対象数(票)	回収数(票)	回収率(%)
全体	3,807	5	3,802	2,041	53.7
一般	2,000	5	1,995	590	29.6
保護者	1,807	0	1,807	1451	80.3
うち小学校	1,334	0	1,334	1140	85.5

■ 調査結果

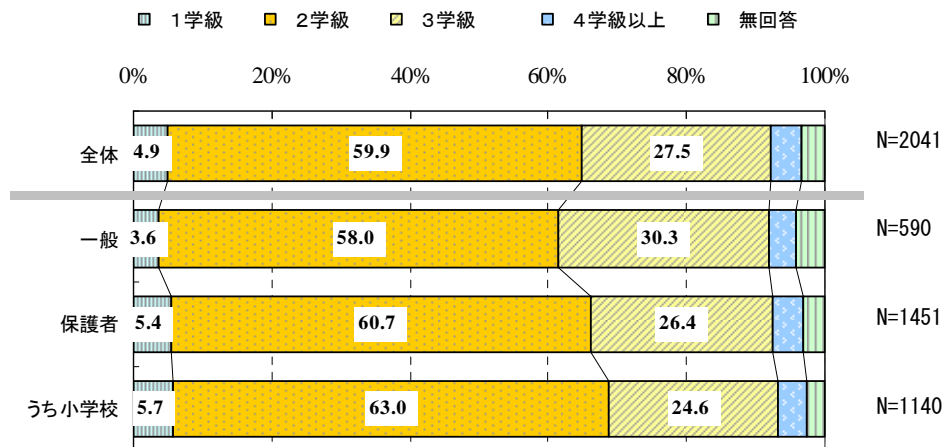
望ましい学校規模、学級人数

問 望ましい学校規模、学級人数について、小学校と中学校のそれぞれあてはまる場所の口に、✓(しるし)をつけて下さい。例 (✓)

公立小中学校の適正規模について 茨城県教育委員会（平成20年4月）

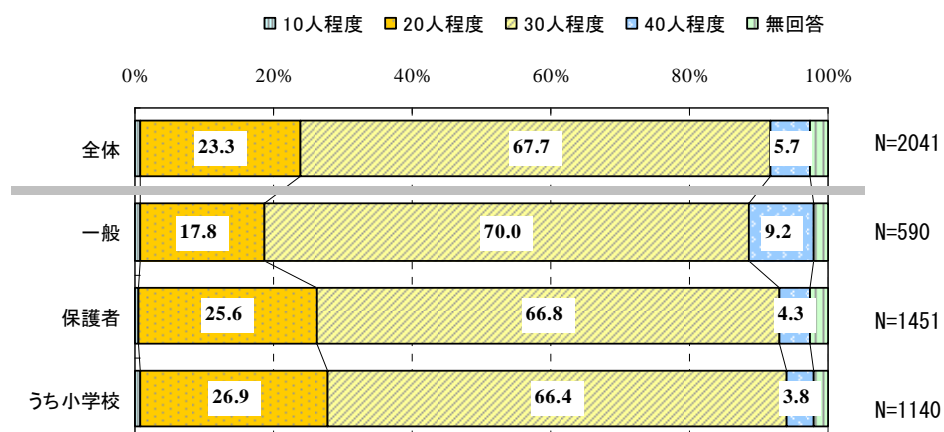
○小学校においては、クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上が望ましい。
○中学校においては、クラス替えが可能ですべての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。
(国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員の配置が可能)

小学校の学級数



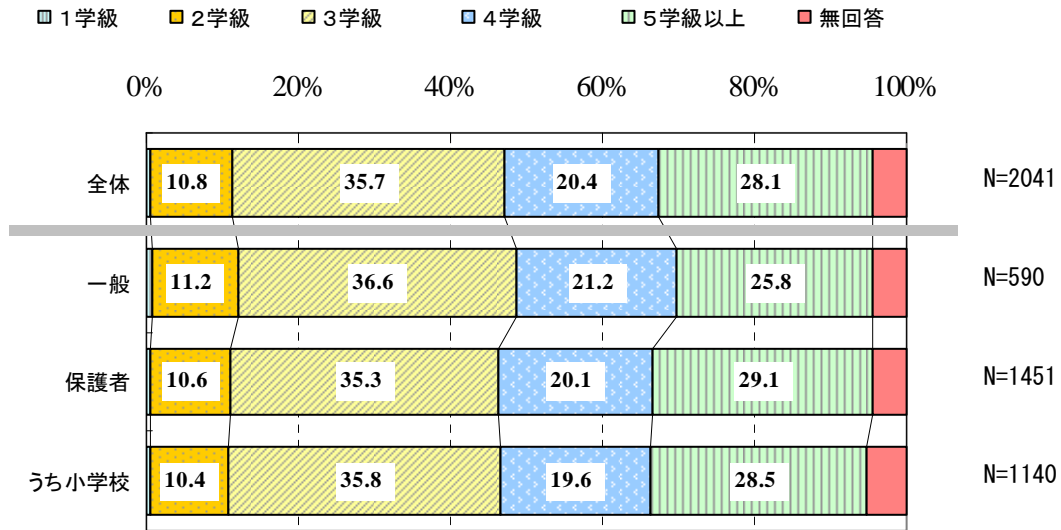
小学校における望ましい1学年の学級数は「2学級」が59.9%と半数を超え、「3学級」が27.5%となっている。住民は「2学級以上が望ましい」と考えていることがわかる。

小学校の学級人数



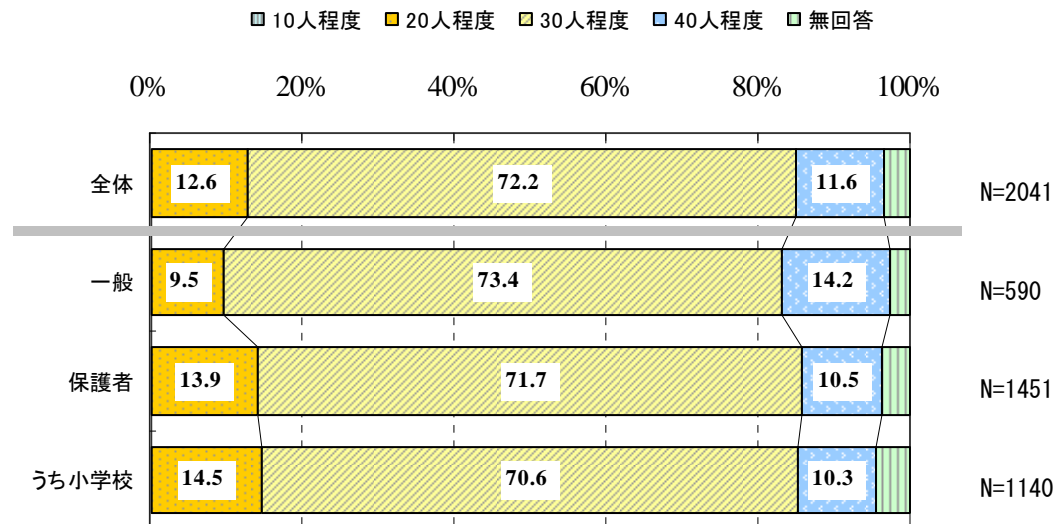
小学校における望ましい1学級の人数は、「30人程度」が67.7%で最も多く、次いで「20人程度」が23.3%となっている。住民は「20～30人規模の学級」を望ましいと考えていることがわかる。

中学校の学級数



中学校における望ましい1学年の学級数は「3学級」が35.7%で最も多く、次いで4学級が20.4%、5学級が28.1%となっている。この3つで約8割を占めることから1学年3~5学級となるような学区設定が望まれていることがわかる。

中学校の学級人数

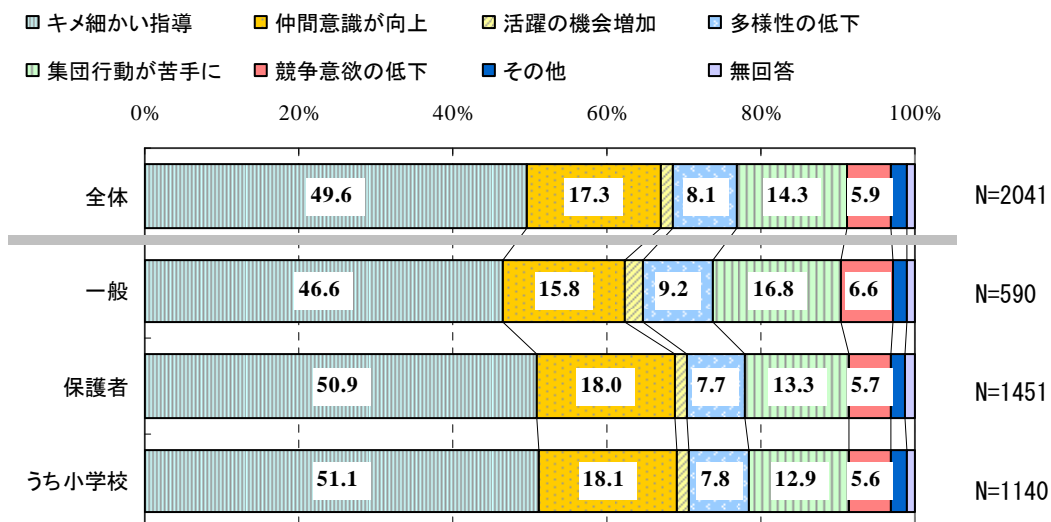


中学校における望ましい1学級の人数は「30人程度」が72.2%と圧倒的に多い。次に多い「20人程度」では12.6%、「40人程度」は11.6%である。小学校同様、30人程度の学級を望ましいと考える人が多い。

学級人数減少の影響

問 児童数の減少により、**学級の人数が減少することが予想されますが、その影響**に対するあなたの考え方に1つ〇をつけて下さい。

1. 少人数の学級は、先生の目が行き届くので、きめこまかい教育やいじめなどの早期発見も可能になる。 **(全体 49.6%)**
2. 少人数の学級は、まとまりやすく仲間意識が強まり、異学年どうしのつきあいもしやすい。 **(全体 17.3%)**
3. 少人数の学級は、運動会や発表会で活躍する機会が増える。 **(全体 1.7%)**
4. 多人数の学級だからこそ得られる、多様な意見(多様性)が得られない。 **(全体 18.1%)**
5. 団体競技や合唱等の多人数が必要な学習や経験の機会が減り、多人数の学級ならではの集団行動などが苦手になると思う。 **(全体 14.3%)**
6. 少人数の学級は、競争意欲の乏しい子どもになると思う。 **(全体 5.9%)**
7. その他 **(全体 1.9%)**
無回答 **(全体 1.1%)**



学級の人数が減少することに対する影響としては、「キメ細かい教育」が49.6%と最も多く、次いで「仲間意識が向上」が17.3%となっている。マイナスイメージである「集団行動が苦手になる」が14.3%、「多様性が低下」するが8.1%で、少人数教育の影響は肯定的に捉えている人の方が多いことが分かる。

複式学級に対する意識

問 小学校において児童数の減少により、複式学級の増加が予想されますが、あなたの考え方に1つ〇をつけて下さい。

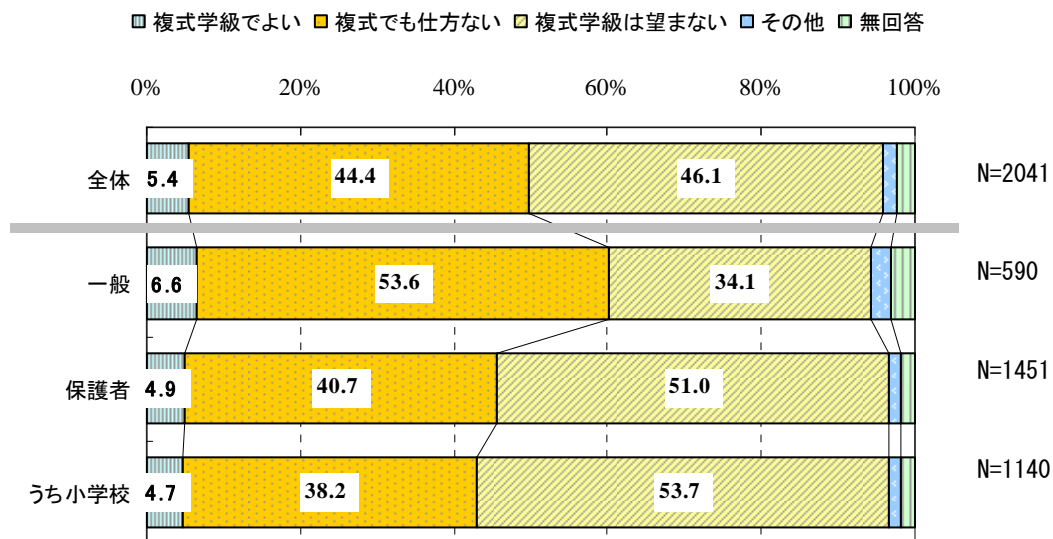
複式学級：2つの学年をあわせて1学級にする編成

【小学校】1年生を含む場合は、2年生をあわせて8人以下の場合、複式学級になります。2年生以上は、2つの学年をあわせて16人以下の場合、複式学級になります。

(例) 小学4年生と小学5年生をあわせた人数が14人の場合

→あわせた人数が16人以下のため、4年生と5年生で1学級になります。

1. 複式学級でよい。(全体 5.4%)
2. 少子化が進んでいるので、複式学級になっても仕方がないと思う。(全体 44.4%)
3. 複式学級に就学させることは、望まない。(全体 46.1%)
4. その他(全体 1.8%)
無回答(全体 2.3%)

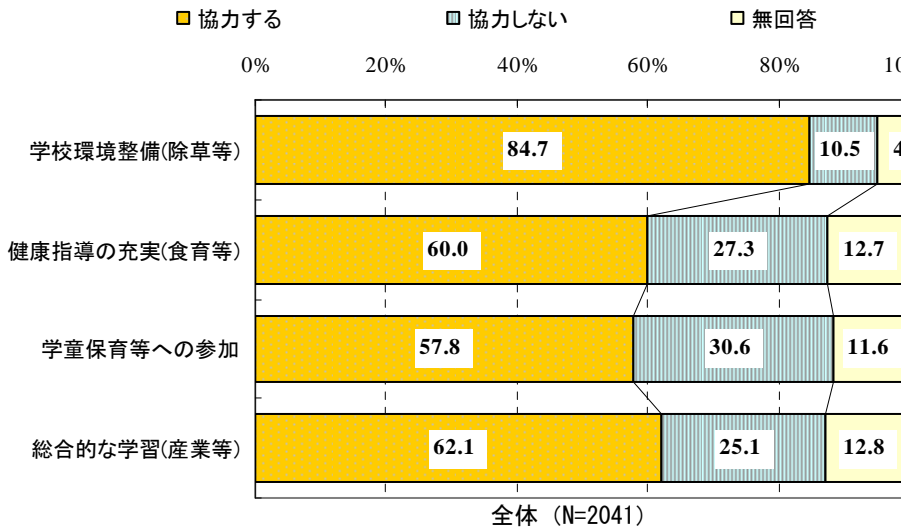


複式学級の増加に対する考えとしては、「複式学級は望まない」と「少子化が進んでいるので仕方がない」がそれぞれ約45%とほとんど同値をとっている。一方で、「複式学級でもよい」と考える人は5.4%となっている。

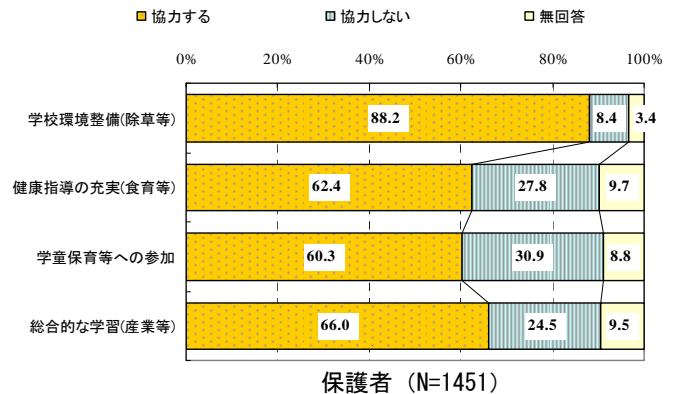
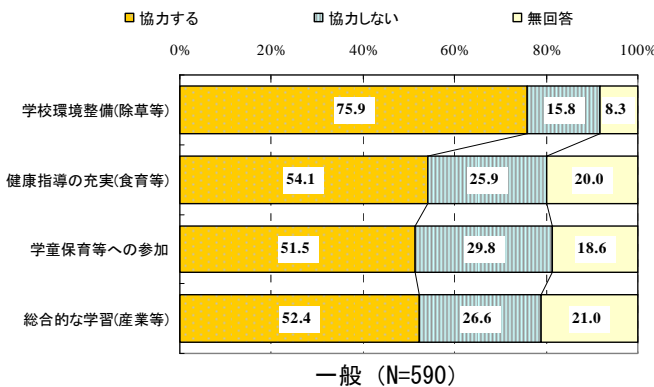
小中学校存続への協力

問 地域の小・中学校を存続するために以下の活動が必要になった場合、あなたは協力しますか？該当するものに○をつけて下さい。

1. 地域住民と学校が協力し、除草作業、花壇づくり、軽微な補修作業など、学校環境整備を行う。	協力する (84.7%)	協力しない (10.5%)
2. 地域の農家や主婦と栄養士の協力により、食育などの健康指導を充実させる。	協力する (60.0%)	協力しない (27.3%)
3. 地域住民と学校の協力により、放課後の教育的な活動や児童を預かる仕組みを整え、児童の放課後や長期休業中の活動を充実させる。	協力する (57.8%)	協力しない (30.6%)
4. 地域住民と学校が協力し、総合的な学習の時間等において、地域の歴史や産業や施設等を活かした授業を行う。	協力する (62.1%)	協力しない (25.1%)



学校存続への協力意向としては、「学校環境整備に協力する」(84.7%)が積極的であるのに対し、「学童保育等の放課後教育に協力する」(57.8%)と消極的な傾向が見られる。



学区再編について

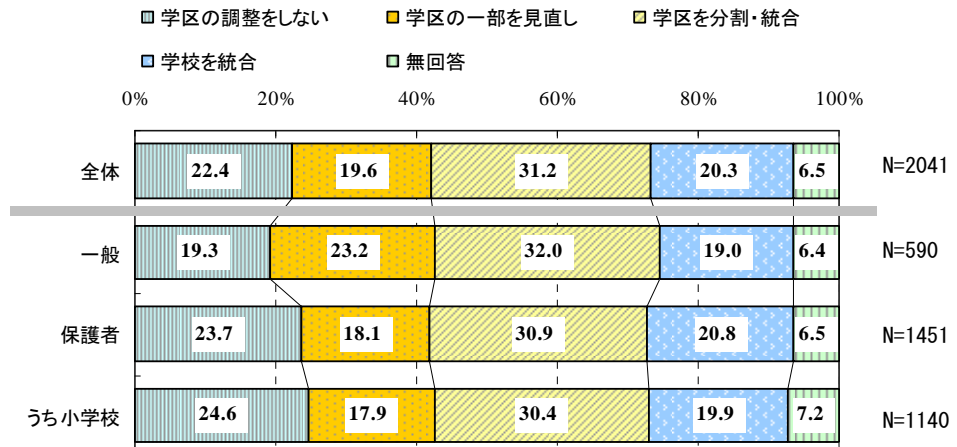
問 学校の再編についてあなたの考えにあてまはる項目に1つ〇をつけて下さい。

項目	イメージ図
1. 学校間の規模に差が生じても、あえて調整はしない。 (全体 22.4%)	
2. 学区の一部を見直し、適当な児童・生徒数を確保する。 (全体 19.6%)	
3. 学区を統廃合し、適当な児童・生徒数を確保する。 (全体 31.2%)	
4. 学校を統合し、適当な児童・生徒数を確保する。 (全体 20.3%)	

学校の再編についての考え方は、「3. 学校を統廃合し、適当な児童・生徒数を確保する」(31.2%)、「4. 学校を統合し、適当な児童・生徒数を確保する」(20.3%)と最も多く、統廃合はやむを得ないと考えている層が約半数あるとみることができる。

また、「学区の一部を見直し、適当な児童・生徒数を確保する」が19.6%あり、何らかの再編が必要であると考えてる人は全体で約70%あることがわかる。なお、「あえて調整はしない」は22.4%となっている。

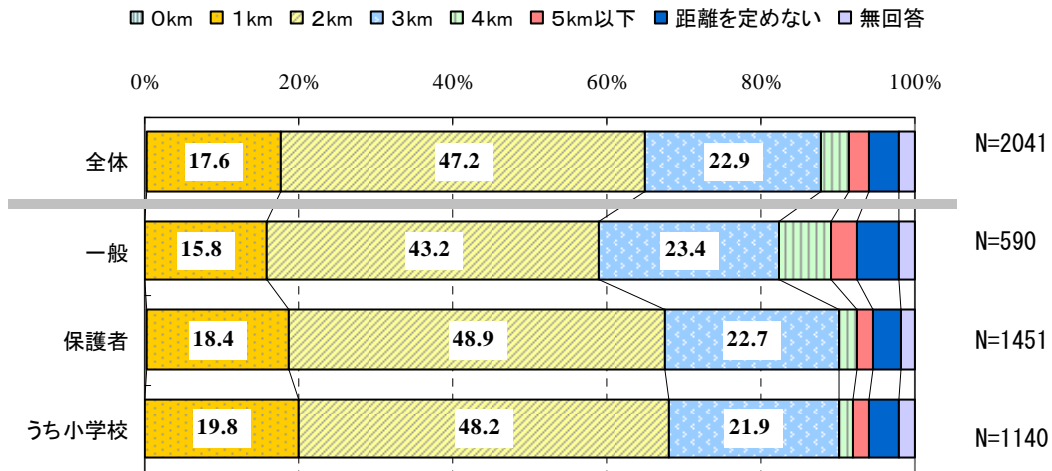
無回答
(全体 6.5%)



通学距離

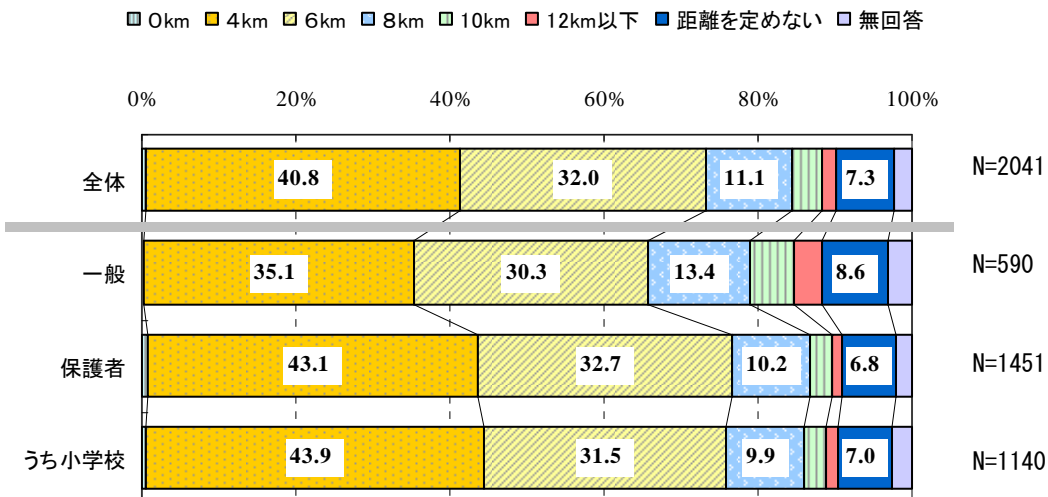
問 小・中学生が通学する距離としては、どの位がふさわしいと思いますか。
 小学校と中学校のそれぞれあてはまる場所の口には、✓（しるし）をつけて下さい。
 例（ ✓ ）

小学生の望ましい通学距離（徒歩）



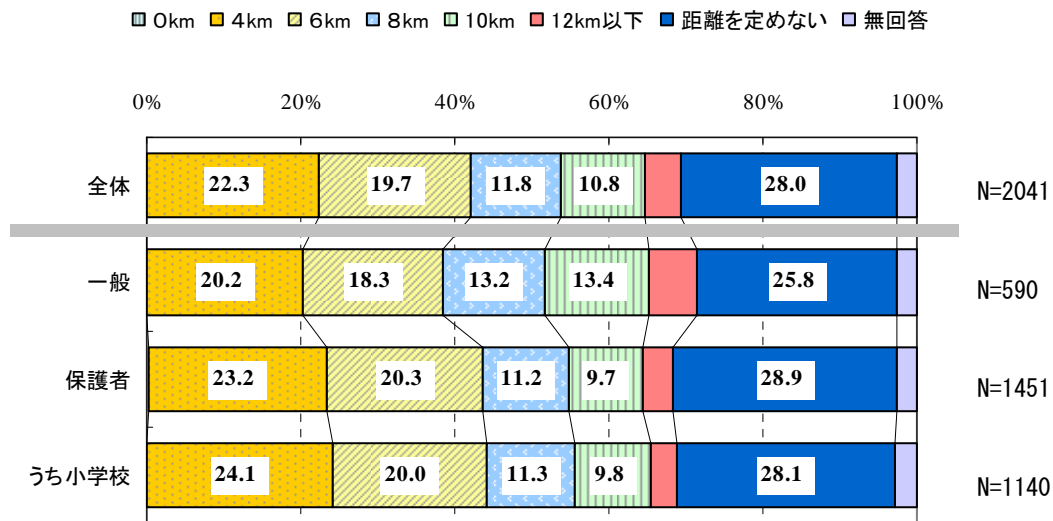
小学生が「徒歩」で通学する距離として望ましい距離は、2 km以下が47.2%と約半数となっている。次いで3 km以下が22.9%、1 km以下が17.6%となっている。4 km以下と5 km以下を望ましいとする人は合わせて6%に過ぎないことから通学距離が4 km以上の地域では、学区再編の際にこどもの目線にたった通学方法の確保が必要と考えられる。

中学生の望ましい通学距離（自転車）



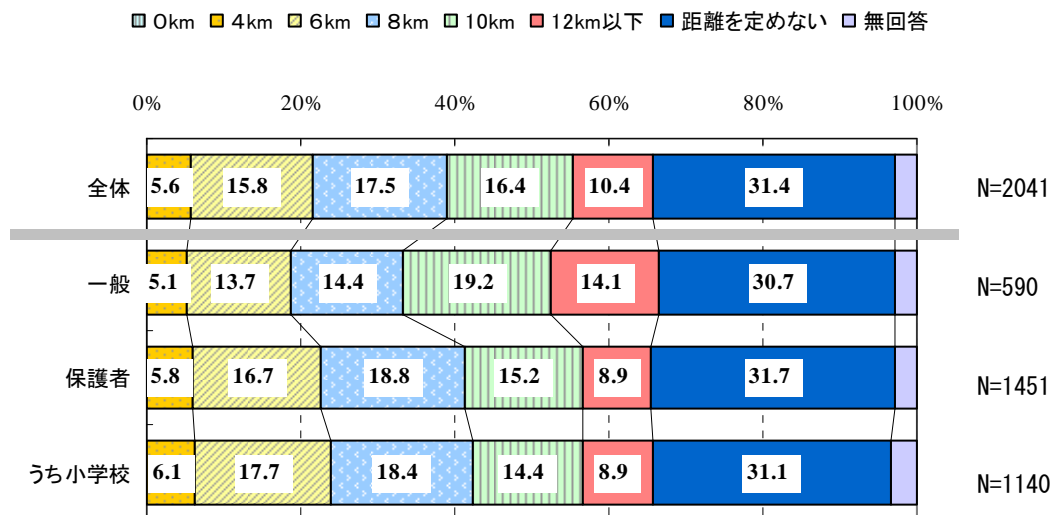
中学生が「自転車」で通学する距離として望ましいのは、4 km以下が40.8%と最も多く、次いで6 km以下が32.0%となっている。4 km以下と6 km以下を合わせると約7割になることから中学生の通学距離は6 km以下が限界と考えられる。学区の再編に際しても、これらの条件を考慮することが必要となろう。

小学生の望ましい通学距離 (バス)



小学生が「バス」で通学する距離として望ましい距離は「距離を定めない」(28.0%)、「4km以下」(22.3%)、「6km以下」(19.7%)、の順となっている。「4km以下」と「距離を定めない」は合わせて約50%あり、近距離でもバス通学を望む人が多くなっていると考えられる。

中学生の望ましい通学距離 (バス)

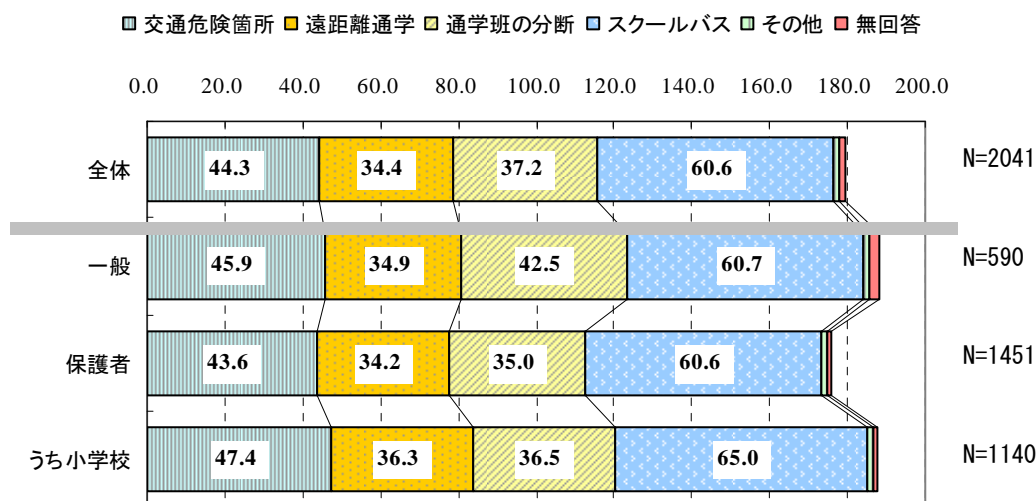


中学生が「バス」で通学する距離として望ましい距離は「距離を定めない」(31.4%)、「8km以下」(17.5%)、「6km以下」(15.8%)、の順となっている。「4km以下」と「距離を定めない」は合わせて約40%あり、中学校においても、近距離でもバス通学を望む人が多くなっていると考えられる。

通学区域変更の際に配慮すべきこと

問 小・中学校の通学区域を変更する場合に、どのようなことに配慮すべきだと思いますか。
あなたの考え方に2つ〇をつけて下さい。

1. 通学路は交通量の多い道路や川等「危険な場所がないよう」に配慮する。(全体 44.3%)
 2. 「遠距離通学」にならないように配慮する。(全体 34.4%)
 3. 「同じ地区の区域で、通学区域が分かれないう」ように配慮する。(全体 37.2%)
 4. 遠距離通学者については「スクールバス等」の通学方法に配慮する。(全体 60.6%)
 5. その他(全体 1.5%)
- 無回答(全体 1.3%)



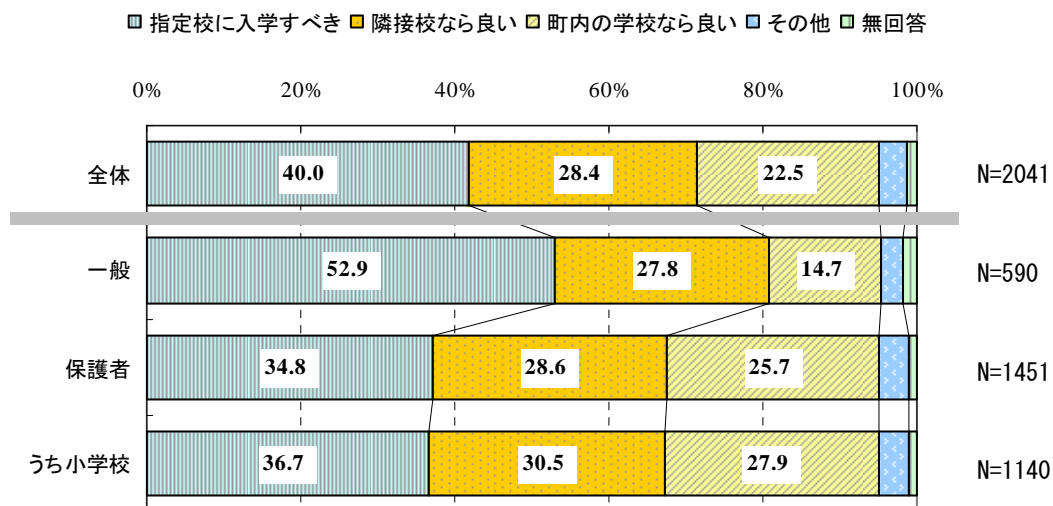
通学区域変更の際の配慮すべきこととしては、「遠距離通学者に対するスクールバス等の通学方法」が圧倒的に多く 60.6%となっている。「遠距離通学にならないようにする」が 34.4%あり、子どもに対する負担や近年の様々な事件の影響があると考えられる。次いで、「交通量の多い道路等危険な場所がないようにする」も 44.3%通学環境の整備や地域の見守り体制の強化が求められている。

「同じ地区で通学区域が分かれないうにする」は 37.2%であり、現行の通学区域を維持することが望まれている。

学校選択制

問 小・中学校の学校選択について、どのようにお考えですか。
あなたの考え方に1つ〇をつけて下さい。

1. 指定された小・中学校に入学させるべきだと思う。(全体 40.0%)
 2. 指定された小・中学校の隣接校なら入学させてもよいと思う。(全体 28.4%)
 3. 町内の小・中学校ならば、どこに入学させてもよいと思う。(全体 22.5%)
 4. その他(全体 3.4%)
- 無回答(全体 1.3%)

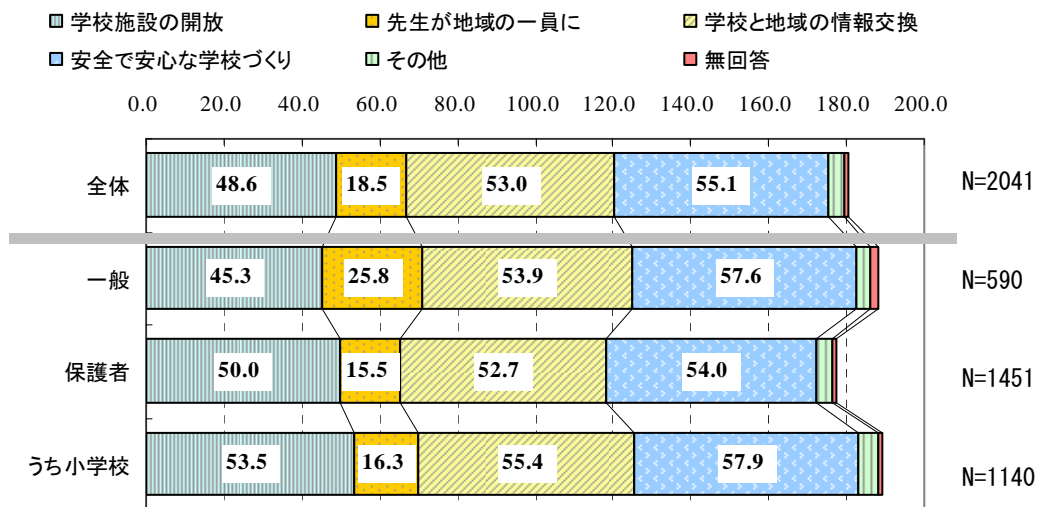


小中学校の選択についての考え方は、「指定された学校に入学させるべき」が40.0%と多くなっている。しかし、「指定された学校の隣接校ならよい」(28.4%)、「町内の小中学校ならばどこでもよい」(22.5%)も多くを占めており、現在も行われている柔軟な対応を継続する声も大きいことがわかる。

学校に期待すること

問 学校に期待することについて、あなたの考え方に2つ〇をつけて下さい。

1. 「学校施設の開放」により、身近な学習やスポーツの場の提供など、地域活動の充実に期待する。(全体 48.6%)
 2. 「先生が地域の一員として、地域の知識や技能を習得」し、地域の特徴や素晴らしさを子どもたちに伝える。(全体 18.5%)
 3. 「学校と地域の情報交換」を進めることなどで、子どもたちの日常生活を地域が支える関係をつくる。(全体 53.0%)
 4. 「安全で安心な学校づくり」にむけて、緊急時の防犯システム等を備えた学校づくりを行う。(全体 55.1%)
 5. その他(全体 4.1%)
- 無回答(全体 1.1%)



学校に期待することとしては、「安全で安心な学校づくり」が55.0%で最も多く、次いで「学校と地域の情報交換」が53.0%となっている。子どもたちの日常生活を地域が支える関係から、地域が子どもたちによって活気づくことを望んでいると考えられる。また「学校施設の開放により地域活動の充実に期待する」が48.6%と三番目に高いことから地域の核としての機能をより高める必要がある。学校施設の開放に関しては、廃校になる施設に関してもその後の十分な配慮が求められる。

2 茨城町の小中学校（学校カルテ）

石崎小学校【概要】

■創立年 昭和11年
（中石崎小（明治20年設立）が前身）

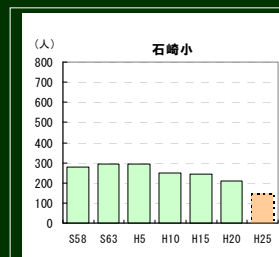
■児童数（平成22年度）

1年	2年	3年	4年	5年	6年
21人	40人	29人	28人	38人	30人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	1069㎡	2	S45	旧	未改修	H19
管理教室棟	RC	1080㎡	2	S46	旧	未改修	H19
屋内運動場	S	747㎡	2	S47	旧	改修済	-

■児童数の推移



■学校の位置



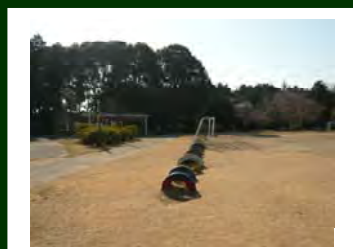
石崎小学校【現況写真】



校舎 S45年建築(未改修)



校庭

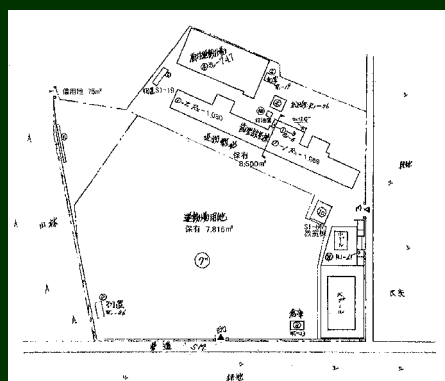


校庭

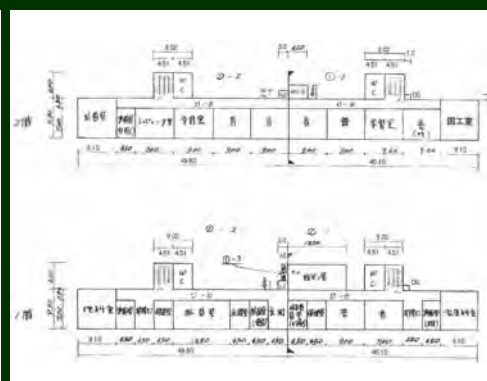


校庭

石崎小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

広浦小学校【概要】

■創立年 昭和53年

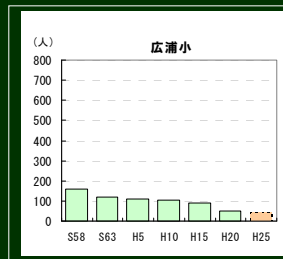
■児童数（平成22年度）

1年	2年	3年	4年	5年	6年
10人	9人	6人	10人	10人	9人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

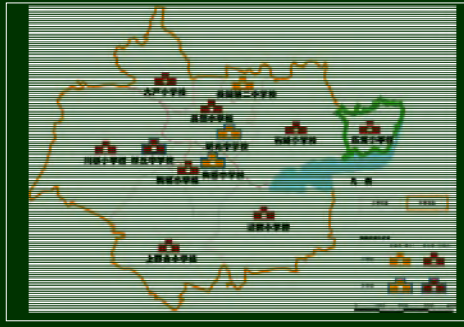
■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
管理教室棟	RC	1514㎡	2	S53	旧	未改修	H21
屋内運動場	RC	664㎡	1	S55	旧	未改修	H21

■児童数の推移



■学校の位置



広浦小学校【現況写真】



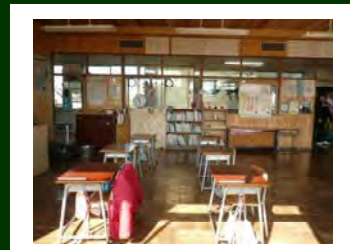
校舎 S53年建築(未改修)



教室 (ぬくもりのある教室づくり)



校庭

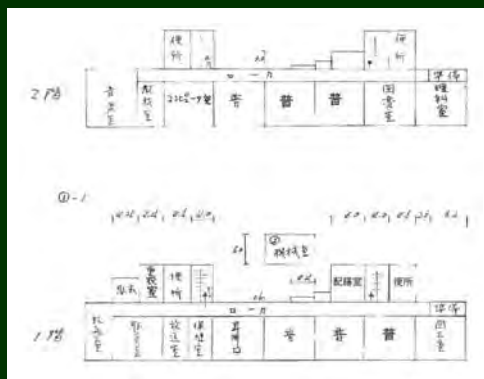


教室

広浦小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

長岡小学校【概要】

■創立年 明治6年
(創立時は皆長小学校、明治8年改称)

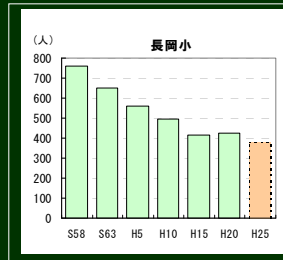
■児童数 (平成22年度)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
59人	67人	75人	74人	79人	74人
2クラス	2クラス	2クラス	2クラス	2クラス	2クラス

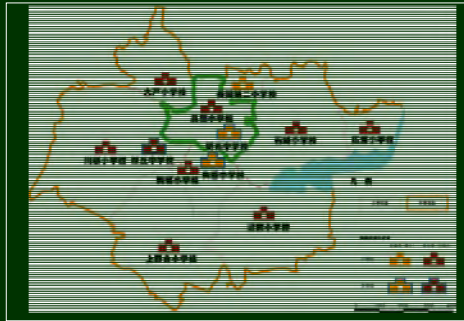
■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	2274㎡	3	S52	旧	未改修	H20
管理教室棟	RC	1274㎡	3	S51	旧	未改修	H20
屋内運動場	RC	753㎡	1	S52	旧	H22改修	H20

■児童数の推移



■学校の位置



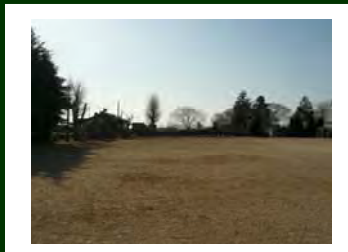
長岡小学校【現況写真】



校舎 S52年建築(未改修)



校庭



校庭

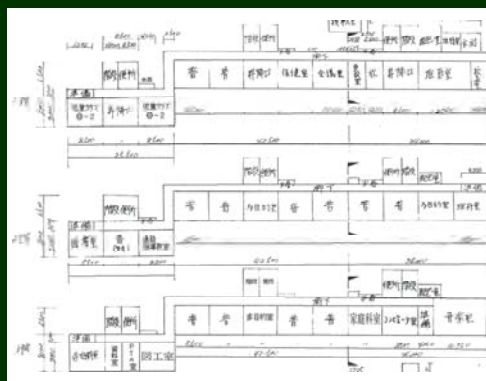


校庭

長岡小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

大戸小学校【概要】

■創立年 明治7年
(長岡小から独立)

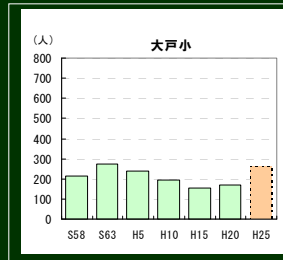
■児童数 (平成22年度)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
52人	40人	31人	31人	23人	28人
2クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	687㎡	3	S63	新	-	-
管理教室棟	RC	1836㎡	3	S56	旧	未改修	H21
屋内運動場	RC	795㎡	2	S56	旧	未改修	H21

■児童数の推移



■学校の位置



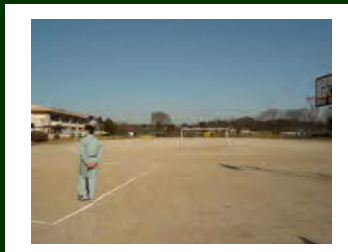
大戸小学校【現況写真】



校舎 S56年建築(未改修)



校庭

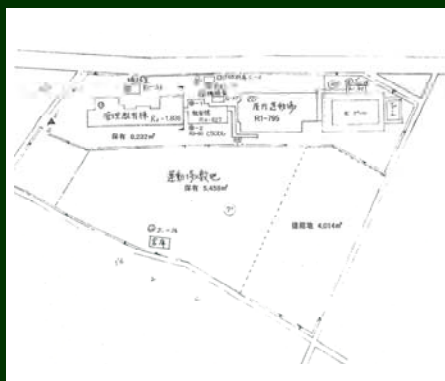


校庭

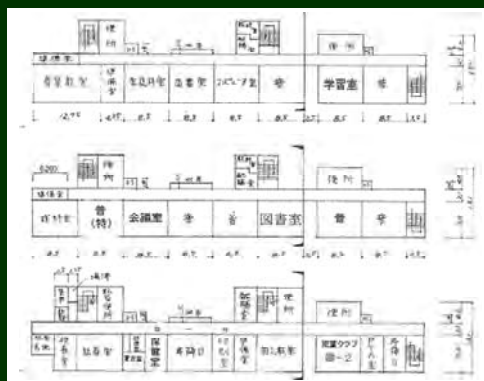


校庭

大戸小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

川根小学校【概要】

■創立年 明治6年

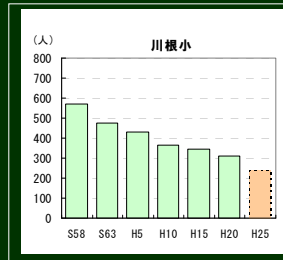
■児童数（平成22年度）

1年	2年	3年	4年	5年	6年
45人	42人	49人	35人	50人	51人
2クラス	2クラス	2クラス	1クラス	2クラス	2クラス

■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	1244㎡	3	S43	旧	未改修	H20
管理教室棟	RC	1820㎡	3	S44	旧	未改修	H20
屋内運動場	S	775㎡	2	S46	旧	改修済	-

■児童数の推移



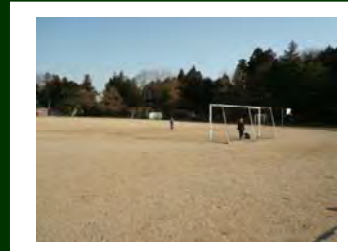
■学校の位置



川根小学校【現況写真】



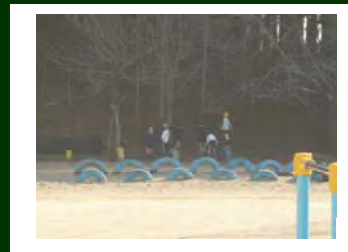
校舎 S45年建築(未改修)



校庭



校庭

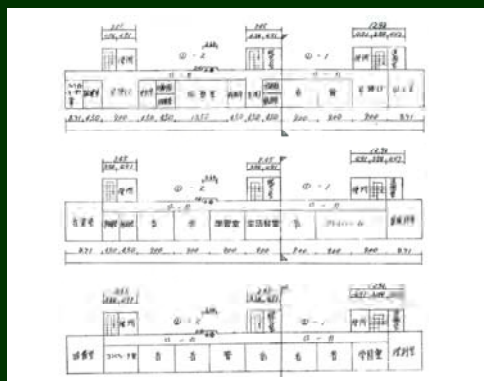


校庭(学校林)

川根小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

上野合小学校【概要】

■創立年 昭和24年

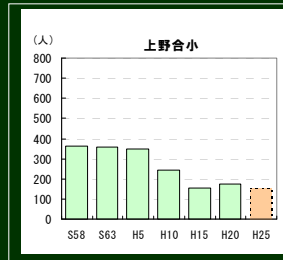
■児童数（平成22年度）

1年	2年	3年	4年	5年	6年
26人	29人	29人	24人	29人	22人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
管理教室棟	RC	2559㎡	3	S48	旧	未改修	H19
屋内運動場	S	815㎡	2	S49	旧	改修済	-

■児童数の推移



■学校の位置



上野合小学校【現況写真】



校舎 S48年建築(未改修)



屋内運動場 S49年建築(改修済)



校庭

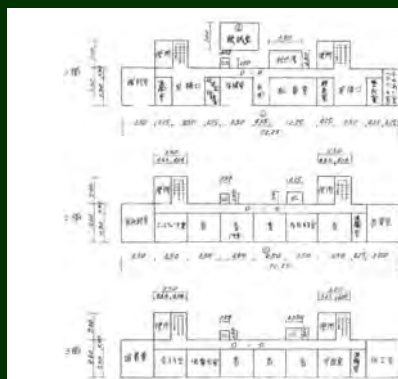


校庭

上野合小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

沼前小学校【概要】

■創立年 明治8年
(創立時は宮ヶ崎小学校、昭和41年改称)

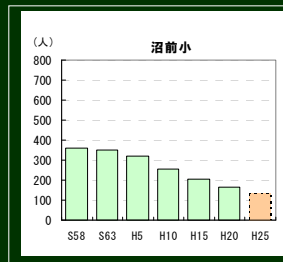
■児童数 (平成22年度)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
21人	29人	22人	23人	25人	31人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

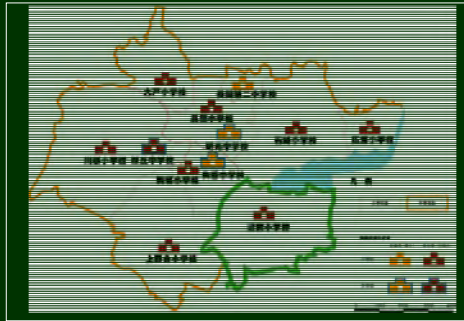
■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	1195㎡	2	S42	旧	未改修	H19
管理教室棟	RC	1602㎡	2	S43	旧	未改修	H19
屋内運動場	RC	794㎡	1	S57	新	-	-

■児童数の推移



■学校の位置



沼前小学校【現況写真】



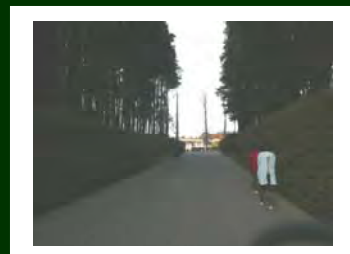
校舎 S45年建築(未改修)



校庭

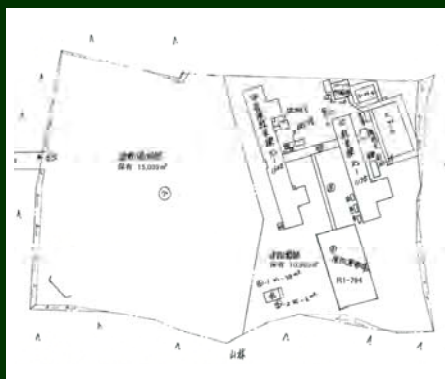


校庭

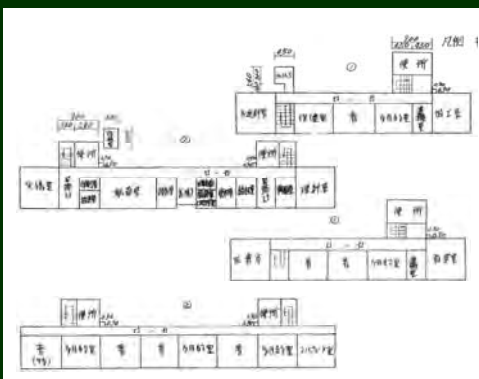


進入路(並木道)

沼前小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

駒場小学校【概要】

■創立年 明治8年

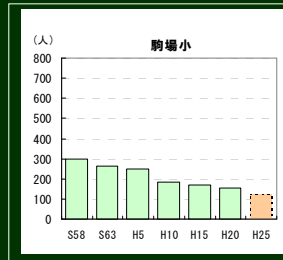
■児童数（平成22年度）

1年	2年	3年	4年	5年	6年
23人	24人	28人	22人	31人	25人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

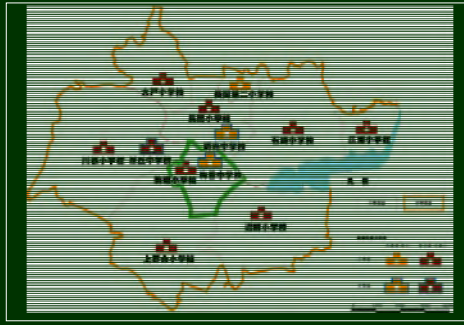
■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	637㎡	2	S57	新	—	—
管理教室棟	RC	1563㎡	2	S51	旧	未改修	H19
屋内運動場	RC	771㎡	1	S52	旧	H22改修	H19

■児童数の推移



■学校の位置



駒場小学校【現況写真】



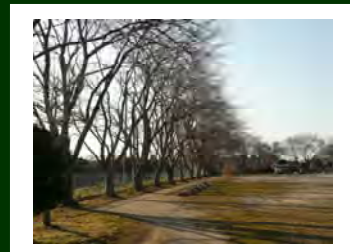
校舎 S51年建築(未改修)



校庭



校庭

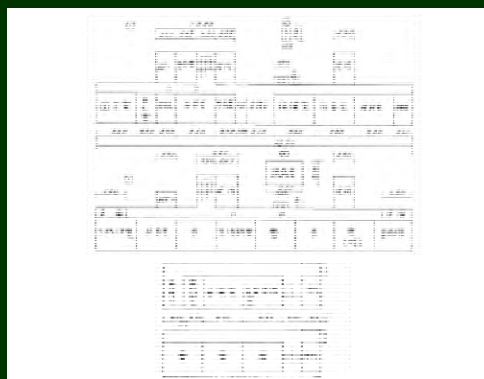


校庭

駒場小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

長岡第二小学校【概要】

■創立年 昭和58年
(長岡小から独立)

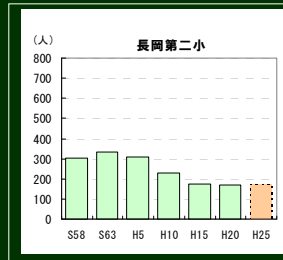
■児童数 (平成22年度)

1年	2年	3年	4年	5年	6年
30人	27人	34人	18人	32人	24人
1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス	1クラス

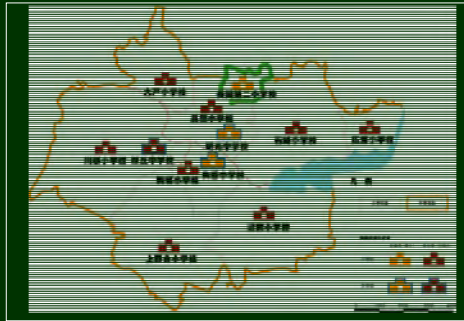
■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	724㎡	3	S60	新	-	-
管理教室棟	RC	2269㎡	3	S58	新	-	-
屋内運動場	RC	798㎡	1	S59	新	-	-

■児童数の推移



■学校の位置



長岡第二小学校【現況写真】



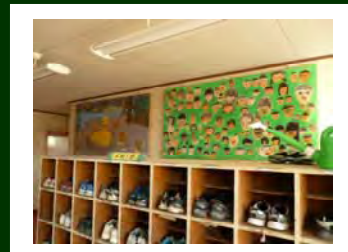
校舎 S58年建築(新耐震)



昇降口



校庭

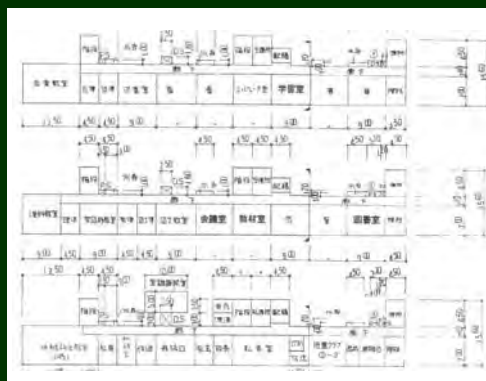


昇降口

長岡第二小学校【校舎の状況】



配置図



平面図

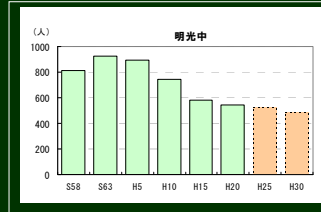
明光中学校【概要】

■創立年 昭和36年
(長岡中・石崎中を統合)

■生徒数 (平成22年度)

1年	2年	3年			
156人	143人	176人			
5クラス	4クラス	5クラス			

■生徒数の
推移



■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
管理教室棟	RC	6584㎡	3	H21	新	-	-
屋内運動場	RC	1404㎡	1	H5	新	-	-

■学校の位置



明光中学校【現況写真】



校舎 H22年建築



屋内運動場 H5年建築

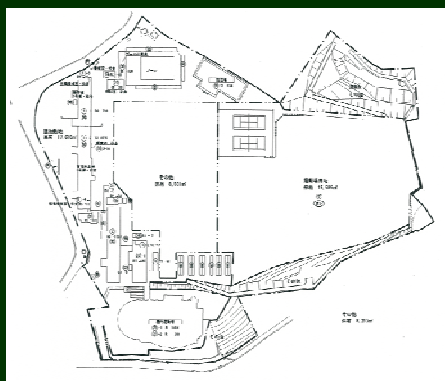


校庭



校庭

明光中学校【校舎の状況】



配置図



平面図 (1階部分)

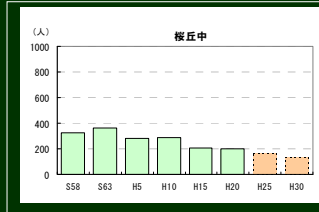
桜丘中学校【概要】

■創立年 昭和35年
(創立時は、川根教場と上野合教場)

■生徒数 (平成22年度)

1年	2年	3年			
70人	65人	61人			
2クラス	2クラス	2クラス			

■生徒数の
推移



■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
教室棟	RC	593㎡	3	S36	旧	他	-
管理教室棟	RC	780㎡	3	S36	旧	他	-
教室棟	RC	520㎡	3	S37	旧	他	-
特別教室棟	S	331㎡	1	S40	旧	他	-
屋内運動場	RC	1253㎡	1	H3	新	-	-

■学校の位置



桜丘中学校【現況写真】



校舎 S36年建築(未改修)



武道館



校庭

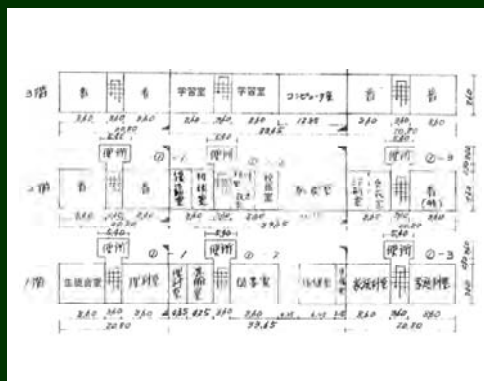


校庭

桜丘中学校【校舎の状況】



配置図



平面図

梅香中学校【概要】

■創立年 昭和35年
(沼前中・上野合中を統合)

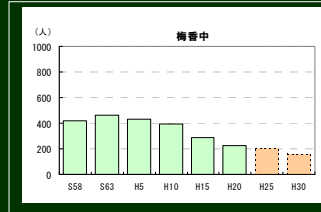
■生徒数 (平成22年度)

1年	2年	3年			
66人	76人	76人			
2クラス	2クラス	2クラス			

■耐震状況

	構造・規模等			建築年	耐震基準	耐震状況	耐震診断
	構造	面積	階数				
管理教室棟	RC	3788㎡	2	H17	新	-	-
屋内運動場	RC	1339㎡	2	H6	新	-	-

■生徒数の推移



■学校の位置



梅香中学校【現況写真】



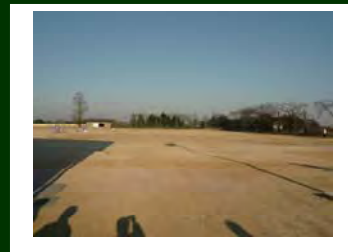
校舎 H17年建築



校舎



武道館

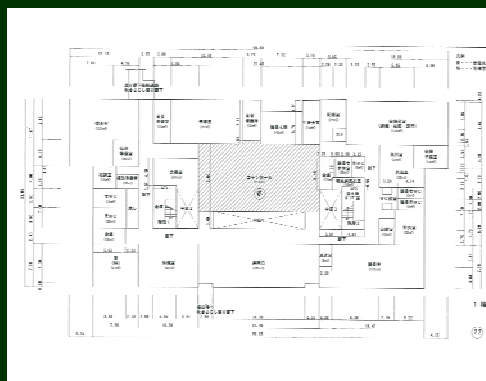


校庭

梅香中学校【校舎の状況】



配置図



平面図 (1階部分)

3 諮問書

茨町学第 592号
平成21年2月2日

茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会 様

茨城町教育委員会

諮 問 書

全国的に少子化が進むなか、本町におきましても小中学校の児童生徒数が今後も減少する見通しであります。

児童生徒数の減少に伴い、学年経営、部活動、運動会等学校行事の運営への支障が出ることや友人関係の固定化、子ども達がお互いに切磋琢磨する機会が減ることによる序列化や社会性の欠如などにつながるのではないかと危惧されるところです。

また、校舎の多くは改築や耐震補強工事の促進が急務となっており、早急に本町の適正な学校規模のあり方を検討し、学校再編と耐震化促進を図るための実施計画を策定していく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえ、次代を担う子どもの教育効果を第一に考えて、最適規模の学習集団を編制し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境を作り出すために、茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次の事項についてご審議をお願いするものであります。

1. 茨城町立小中学校の適正規模及び適正配置の基本的考え方について
2. 茨城町立小中学校の適正規模及び適正配置の具体的方策について

4 茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 茨城町立小学校及び中学校（以下「町立小中学校」という。）の適正規模及び適正配置等について検討するため、茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会に報告する。

- (1) 町立小中学校の適正規模及び適正配置に関すること。
- (2) 前号の事項に関連して必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員 25 名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 一般公募者
- (2) 学識経験者
- (3) 学校関係団体等から推薦を受けた者
- (4) その他教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特定の地位又は職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 2 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、検討委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(傍聴)

第7条 検討委員会の傍聴に関しては、茨城町教育委員会会議規則（昭和53年茨城町教委規則第2号）第6章を準用する。

(意見の聴取)

第8条 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は意見を記載した文書の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項がある場合は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

5 茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会議実施内容等

第1回 平成21年2月2日（月）

- (1) 審議スケジュール（案）について
- (2) 公立・小中学校の適正規模について（県指針）
- (3) 茨城町の児童生徒の現状等について
- (4) 学校施設について
- (5) その他

第2回 平成21年4月26日（日）

- (1) 小中学校施設の状況について（意見交換）
- (2) 茨城町の「学校の規模と通学区域」に関するアンケートの実施について
- (3) その他

第3回 平成21年6月30日（火）

- (1) 茨城町の小中学校の変遷について
- (2) 小中学校の適正規模について
- (3) 統合試案について
- (4) その他

第4回 平成21年10月2日（金）

- (1) 茨城町の「学校規模と通学区域」に関するアンケート調査結果について
- (2) 小中学校の適正配置について
- (3) その他

第5回 平成21年10月27日（火）

- (1) 中学校の適正配置について
- (2) 小学校の適正配置について
- (3) その他

第6回 平成21年12月4日（金）

- (1) 検討結果のまとめ
- (2) その他

6 茨城町小中学校適正規模・適正配置等検討委員会委員名簿

選出区分	氏名	主な職歴
議会	おぬきてるお 小貫昭夫	・茨城町議会議長
	きとうしんいち 佐藤慎一	・茨城町議会教育民生委員長
公募	たかはしきんきち 高橋燦吉	・元八戸工業大学学長 ・元文科省F P D関連次世代型技術養成プロジェクトアドバイザー
	なるしまこうきち 成島幸吉	・元茨城県生活環境部次長 ・元茨城県南地方総合事務所長
学識経験者	おおたけしげき 大武茂樹	・常磐短期大学幼児教育保育学科教授
	ひだかただし 日高唯志	・石崎小学校長 (学校長代表)
	ひらぬままきみ 平沼正美	・学校長会長(川根小学校長) (学校長代表)～平成21年3月31日
	とびたとしゆき 飛田敏行	・学校長会長(沼前小学校長) (学校長代表) 平成21年4月1日～
	いじまなおゆき 飯島尚之	・桜丘中学校長 (学校長代表)
地域の代表	きとうまさひこ 佐藤方彦	・区長会会長 (川根地区選出)
	くりはらかんじ 栗原完次	・区長会副会長 (長岡地区選出)
	こばしすすむ 小橋 進	・区長会副会長 (上野合地区選出)
	おおつかあつし 大塚 穆	・区長会副会長 (沼前地区選出)
	えばたさだちか 江幡貞親	・区長会副会長 (石崎地区選出)
学校関係からの推薦者	なかむらまさひろ 中村正弘	・P T A整備保健委員会委員長 ・石崎小学校推薦
	しらいしさとこ 白石聡子	・元長岡幼稚園P T A会長 ・長岡小学校推薦

選出区分	氏名	主な職歴
学校関係からの推薦者	にのみやあきら 二宮 昭	・元茨城町教育委員会教育長 ・大戸小学校推薦
	あおやまかずお 青山和夫	・P T A会長 ・川根小学校推薦
	わけたかゆき 和家貴之	・父親委員長 ・上野合小学校推薦
	いしかわゆういち 石川祐一	・P T A会長 ・沼前小学校推薦
	もちづきのぼる 望月 昇	・P T A副会長 ・駒場小学校推薦
	かめやまこうへい 亀山幸平	・P T A会長 ・広浦小学校推薦
	よこたりゆういち 横田隆一	・P T A会長 ・長岡第二小学校推薦
	しみずよしゆき 清水義幸	・P T A会長 ・明光中学校推薦
	よねかわじゆんこ 米川純子	・P T A第1学年委員長 ・桜丘中学校推薦
	はせがわまさひろ 長谷川正泰	・P T A副会長 ・梅香中学校推薦

7 推進に当たっての留意事項

- 適正配置にあたっては、学校が地域で果たしてきた役割や地域事情を十分に配慮し、慎重に行なうことが望ましく、児童・生徒数や学級数の将来推計、学校の小規模化による問題点を、説明会等を開催し、保護者、地域住民などと十分に協議するなど、学校の適正配置の必要性に関する共通理解と協力を得て進める。
- 学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、その安全性の確保は極めて重要であることから、学校施設の耐震化に向けた速やかな対策を図ってきたが、今後も学校の耐震化を優先事項として着実に実施する。
- 統合を行う場合は、該当校をいずれも廃止し、統合校を新しい名称の新設校として設置することを原則とする。
- 通学区域の変更にあたっては、通学距離・通学時間、通学の安全確保、主要幹線道路や河川等の地理的条件、地域とのつながりなどを考慮する。
- 遠距離通学が発生する場合は、スクールバスの運行など、通学手段を確保する。
- 諸事情により通学区域に不都合が生じる場合にあっては、関係者の意向も尊重しながら弾力的な運用に努める。
- 将来あるべき姿を視野に、学校施設の充実や通学路の安全確保に伴う施設整備など、計画的な事業実施と併せて、適正配置に努める。
- 適正配置に伴う跡地等については、地域及び関係機関と十分な協議を行い有効的な活用を検討する。
- 適正配置の実施時期については、平成 22 年度以降、平成 27 年度末を目途に当面の編成を行う。
- 本計画では、適正規模・適正配置を基本に検討をしてきたが、将来的に学級編制基準等に変化が生じた時、又は、新たな課題等が表面化した場合には、速やかにその見直しを行う。

